

An aerial photograph of a wide river, likely the Tone River, flowing through a city and industrial zones. The river is a deep blue color, and the surrounding areas are densely packed with buildings, roads, and some green spaces. The text is overlaid in the center of the image.

庄内川河川事務所 河川管理レポート 2016

はじめに

庄内川は、愛知県北西部に位置し、岐阜県内では土岐川と呼ばれ、瑞浪市で小里川、土岐市で妻木川、多治見市で笠原川等の支川を合わせ、岐阜愛知県境に位置する玉野溪谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平野に出て、その後矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し伊勢湾に注ぐ、流域面積1,010km²の一級河川です。

庄内川上流域は盆地と山地を繰り返し、美濃焼などの陶磁器の生産地として有名です。中下流域は中部圏最大の都市である名古屋市など、地域の中核・各種交通機関が集中しています。

その中でも下流部は我が国最大の海拔ゼロメートル地帯となり高度成長期には地下水の過剰な汲み上げ等により急速に地盤が沈下し、水害リスクの高い地域です。

庄内川河川維持管理計画は、庄内川流域の河川及び河川の存する地域の特性を踏まえつつ、河川管理の目的である、洪水、高潮等による災害が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされるよう総合的に行うことを基本とし策定しました。

河川維持管理においては、河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策を繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくというPDCAサイクル型河川維持管理の体系を構築していきます。

また多自然川づくりを基本とし、生物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全、良好な景観の維持・形成、人と河川との豊かなふれあい活動の場の維持・形成、良好な水質の保全といったニーズに応えるべく、地域と一体となって河川を維持管理していくことが求められています。

「河川管理レポート2016」は、維持管理計画に基づき、平成27年度における維持管理の実施状況を示すとともに、その成果を報告するものです。

目次(1/2)

1. 庄内川の特性	
1-1. 庄内川の概要	1
1-2. 庄内川の治水	2
2. 庄内川の維持管理の概要	
2-1. 河川維持管理目標	3
2-2. 河川維持管理の主な内容	4
3. 平成27年度の出水・地震等	5
4. 河川維持管理の取り組み状況	
4-1. 河川の状況把握	6
4-2. 河川巡視等	8
4-3. 堤防点検のための環境整備	10
4-4. 堤防等点検	11
4-5. 河川の維持管理対策	12
4-6. 河川管理施設の維持管理	13
4-7. 河川区域の維持管理	14
4-8. 河川環境の維持管理	15

目次(2/2)

5. 水防・防災に関わる取り組み状況	
5-1. 防災に関わる取り組み	16
5-2. 水防に関わる取り組み	20
5-3. 災害対策車に関わる取り組み	24
5-4. 水防情報の提供	25
5-5. 地域住民の防災意識の向上	28
6. 事故等に対する対応	
6-1. 水質事故対応	33
6-2. その他事故対応	34
7. 地域と連携した維持管理	35
8. 平成28年度の事業概要	45

1. 庄内川の特性

1-1. 庄内川の概要

河川の流域面積、幹線流路延長、管理延長、河床勾配等の諸元

庄内川は、愛知県北西部の太平洋側に位置し、その源を岐阜県恵那市の夕立山（標高727m）に発し、岐阜県内では土岐川と呼ばれ、瑞浪市で小里川、土岐市で妻木川、多治見市で笠原川等の支川を合わせ、岐阜愛知県境に位置する玉野溪谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平野に出て、その後、矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し、伊勢湾に注ぐ、河床勾配約1/100～1/400（上流域）、1/500～水平（中下流域）、幹流流路延長96km、直轄管理延長69.5km（庄内川62.5km、矢田川7.0km）、流域面積1,010km²の一級河川です。

流域の自然的、社会的特性

庄内川流域は、名古屋市をはじめ18市5町（平成22年3月現在）からなり、岐阜県東濃地方と愛知県尾張地方に東西にまたがり、流域の土地利用は山林等が約45%、水田や畑地等の農地が約15%、宅地等の市街地が約40%となっています。

流域内の年間降水量は、平野部で1,400～1,500mm、山間部で1,500～1,700mmといずれも中部地方の河川としては比較的少なくなっています。

庄内川の周辺には古墳や条里制の遺構も多く、沿川の人々の生命と暮らしに多大なる恩恵を与えながらも、幾多の洪水はん濫を繰り返してきております。

庄内川水系における過去の洪水は、破堤によるはん濫被害、合流地点等での越水、浸水等により人家や農作物等に多大な被害をもたらしました。



流域面積 (km ²)	流域内人口 (千人) (H13.10河川現況調査)	想定氾濫区域内				流域内の主な都市と人口 (H12.10国勢調査値)
		面積 (km ²)	人口 (千人)	資産 (億円)	人口密度 (人/km ²)	
1,010	2,461	277	1,544	238,778	5,570	名古屋市 (2,171,557) 春日井市 (287,623) 多治見市 (104,135) 土岐市 (63,283)

1. 庄内川の特性

1-2. 庄内川の治水

河道特性

庄内川の治水対策は、古くは江戸時代に、下流部右支川の合流点付近の排水不良の改善と、本川下流部の洪水被害軽減等を目的に、庄内川下流部右岸に新川洗堰を築造・分派し、ほぼ庄内川と並走して伊勢湾に至る新川の開削が行われました。

庄内川の本格的な治水事業は、下流部においては、大正7年から愛知県により改修が始められ、川中村(現名古屋市中区)での矢田川の付け替えなどが行われ、現在の庄内川、矢田川の河道の骨格を完成。上流部においては、昭和7年から岐阜県により改修が始められ、多治見市脇之島地区での河道付け替えなどが行われました。昭和17年からは直轄事業となり、昭和49年には直轄区間を岐阜県多治見市の市街地区間を含む多治見市虎溪大橋まで、次いで昭和51年に岐阜県土岐市の市街地区間を含む土岐市三共橋まで延伸しております。

平成12年9月の台風14号及び秋雨前線がもたらした東海豪雨による洪水は、既往最大流量を記録し、派川新川の破堤などにより、水害区域面積 10,487ha、被災家屋34,049 棟となる甚大な被害をもたらし、それにより、庄内川及び新川では、河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道の掘削、堤防の補強、橋梁の架け替え等の整備を進めている。さらに、相次ぐ災害対応への緊急事業(特定構造物改築事業)として、一色大橋(国道1号)の改築や枇杷島三橋(JR 東海道新幹線庄内川橋梁、JR 東海道本線庄内川橋梁、枇杷島橋)の改築を進めています。

庄内川水系においては、平成17年11月18日に庄内川水系河川整備基本方針を、平成20年3月3日に庄内川水系河川整備計画をそれぞれ策定。河川整備計画では、戦後最大流量となった平成12年9月東海豪雨、平成元年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、破堤などによる甚大な被害を防止するとともに内水被害の軽減を図ることを目標としています。

なお、平成20年4月1日には、八田川(合流点～4.48kまで)を愛知県に移管しました。

西暦	年度	記事	主要洪水
1917	大正7	愛知県による改修事業着手	
1932	昭和7	岐阜県による改修事業着手	
1932	昭和7	矢田川の河道付替完成	
1936	昭和11	脇之島地区の河道付替完成	
1937	昭和12	直轄砂防事業着手	
1942	昭和17	直轄改修事業着手	
1950	昭和25	愛知県による改修事業着手	S32. 8月洪水
1958	昭和33	枇杷島「中島」の撤去完成	S34. 9月洪水 (伊勢湾台風)
1963	昭和38	伊勢湾等高潮対策事業による高潮堤完成	S36. 9月洪水
1968	昭和43	昭和44年3月22日一級水系に指定 4月1日に直轄区域指定 庄内川本川：河口～17.6k (庄内川橋)	
1969	昭和44	庄内川水系工事実施基本計画。 基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を3,150m ³ /sとし、新川へ300m ³ /sを分派するとともに、150m ³ /sを小田井遊水地にて調整して、計画高水流量を2,700m ³ /sとした。	
1973	昭和48	昭和48年4月12日直轄区域編入 庄内川本川：17.6k～35.4k (東谷橋) 矢田川：合流点～7.0k	S47. 7月洪水
1974	昭和49	昭和49年4月1日直轄区域編入 庄内川本川：35.4k～50.5k (虎溪大橋)	
1975	昭和50	昭和50年4月1日直轄庄内川水系工事実施基本計画改訂(施行)。 基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を4,500m ³ /sとし、このうち小里川ダムと小田井遊水地により300m ³ /sを調整して、計画高水流量を4,200m ³ /sとした。また、上流域については、基準地点多治見における基本高水ピーク流量を2,700m ³ /sとし、小里川ダムにより300m ³ /sを調整して、計画高水流量を2,400m ³ /sとした。	S50. 7月洪水
1976	昭和51	昭和51年5月10日直轄区域編入 庄内川本川：50.5k～59.6k (三共橋)	S51. 9月洪水
1978	昭和53	脇之島排水機場完成	
1979	昭和54	土岐津地区狭窄部岩掘削工事完成	
1981	昭和56	大当郎地区暫定改修概成(3.2k～6.0k 右岸)	
1982	昭和57	小里川ダム建設事業着手(昭和57年4月8日)	
1982	昭和57	土岐津引堤事業着手(昭和58年3月)	
1983	昭和58	昭和58年4月8日直轄区域編入 八田川：合流点～4.48k	S58. 9月洪水
1983	昭和58	明徳橋左岸引堤工事完成(3.2k～3.6k 付近左岸)	
1985	昭和60	平和町引堤工事着手(笠原川下流の左岸平和町地区)	
1989	平成元	小田井遊水地概成	S63. 9月洪水
1994	平成6	庄内川水系工事実施基本計画の部分改定(平成6年6月)	H1. 9月洪水
1999	平成11	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業着手	H3. 9月洪水
2000	平成12	特定構造物改築事業(国道1号一色大橋の改築)着手	H11. 6月洪水
2000	平成12	庄内川・新川河川激甚災害対策特別緊急事業着手	H12. 9月洪水 (東海豪雨)
2002	平成14	特定構造物改築事業(JR東海道新幹線橋梁等の改築)着手	
2003	平成15	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業完成	
2003	平成15	小里川ダム建設事業完成	
2004	平成16	庄内川河川激甚災害対策特別緊急事業完成	
2005	平成17	庄内川水系河川整備基本方針の策定(平成17年11月18日)	
2008	平成20	庄内川水系河川整備計画の策定(平成20年3月3日)	
2008	平成20	平成20年4月1日愛知県に移管 八田川：合流点～4.48k	H23. 9月洪水

2. 庄内川の維持管理の概要

2-1. 河川維持管理目標

河川維持管理目標は、時間の経過や洪水・地震等の外力、人為的な作用等によって、本来河川に求められる治水・利水・環境の目的を達成するための機能が低下した場合、これを適確に把握して必要な対策を行うために設けるものです。しかし、自然公物である河川では目標を工学的な指標等により定量的に設けることが困難な場合が多く、そのような場合には過去の経験等を踏まえて定性的な記述としています。

河道流下断面の確保

維持管理すべき一連区間の河道流下断面は、当該断面の流下能力を考慮して設定する。

「目標流量」「断面確保」「堤防高さ」「形状」「高水敷」を対象とする。



河道内の堆積土砂の撤去

洪水等により河道に堆積した土砂を掘削し撤去する

施設の機能維持

維持管理すべき一連区間の河道流下断面は、当該断面の流下能力を考慮して設定する。

管理施設としては、「河道」「堤防」「護岸等」「床止め」「水門等」「観測施設」「許可工作物」を対象とする。



維持修繕工事

河川区域等の適正な利用

河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応に関する目標を設定する。



安全利用点検

河川環境の整備と保全

当該河川における、生物の生息・生育・繁殖環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、河川整備計画等に基づいて河川環境の整備と保全に関する目標を設定する。



西枇杷島地区水辺整備

2. 庄内川の維持管理の概要

2-2. 河川維持管理の主な内容

河川の維持管理は、「庄内川河川維持管理計画」に基づき、堤防除草や河川巡視、河川管理施設点検等により河川の状況把握を行い、河川管理に支障となる状態まで達した際には、維持修繕工事、施設の補修・更新等を行い、また、不法行為への対策を実施しています。

維持管理対策の実施状況



許可施設の撤去訓練



許可施設の撤去訓練



通信設備の点検状況



通信設備の点検状況



機械設備の点検状況



機械設備の点検状況

河川の状況把握実施状況



堤防除草



堤防除草



環境調査

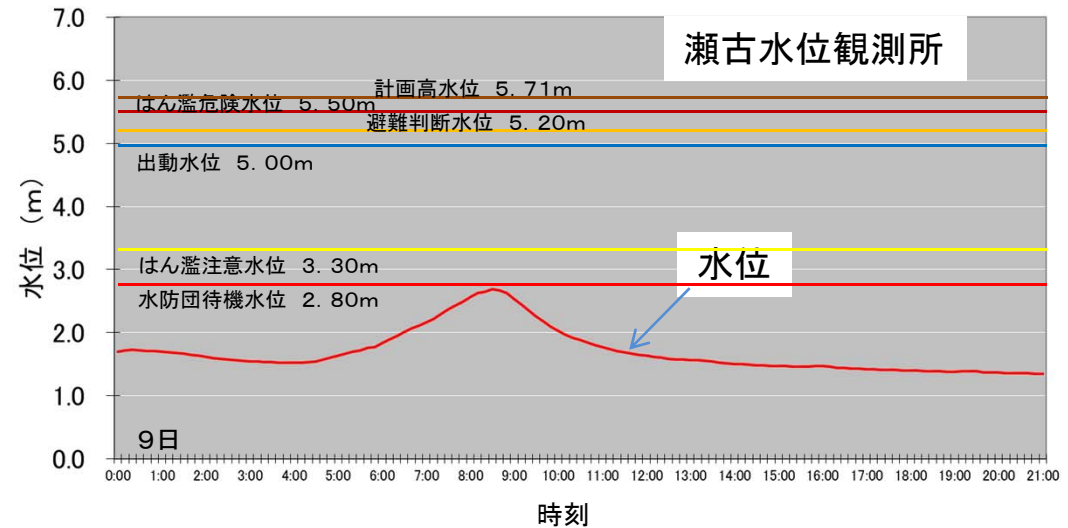


維持工事

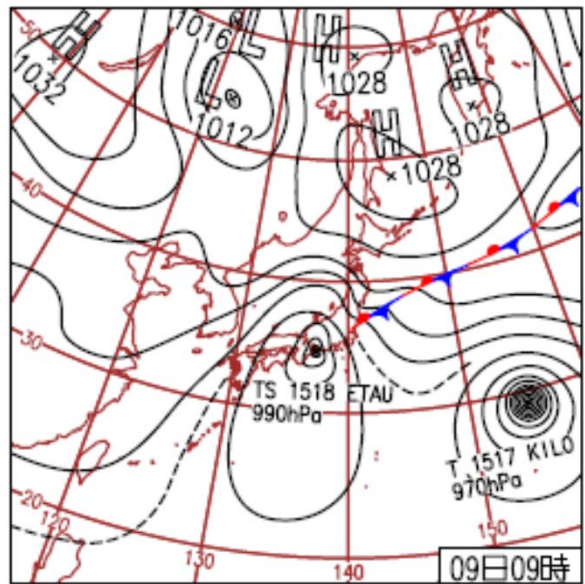
3. 平成27年度の出水・地震等

台風18号の影響により、総降水量は、9月8日22時から9日9時までの間に名古屋では50mmを観測しました。

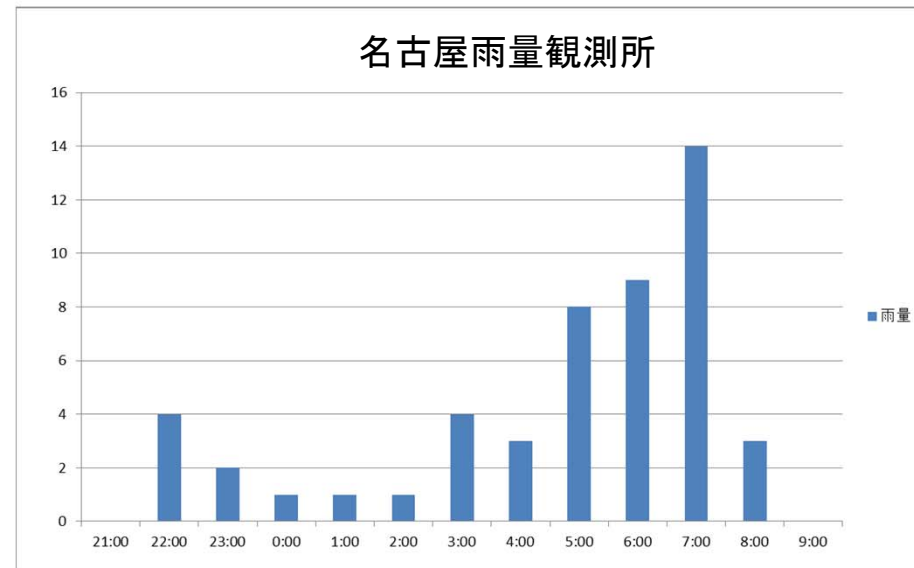
この大雨により、庄内川河川事務所管内では瀬古水位観測所において、水防団待機水位に迫る水位(2.69m)を観測しました。



瀬古水位観測所の水位変化



9日9時の天気図



名古屋雨量観測所の降雨量

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-1. 河川の状況把握 (1/2)

河川の状況把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水門等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施します。また、水門等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用します。

水文・水理等観測

水文・水理観測、水質調査等は、河川砂防技術基準調査編、水文観測業務規程1)2)、河川水質調査要領3)等に基づき実施します。

種別	実施項目	実施箇所	頻度	実施方法	備考	
水文等観測	雨量観測	13地点	常時	自記観測	毎正時	
	水位観測	24地点	常時	自記観測	毎正時	
	高水流量観測	6地点	出水時	自記観測		
	水質観測	庄内川	8地点	4回/年 12回/年	現地採水	多治見橋 4回/年 それ以外 12回/年
			5地点	1回/年	底質採取	
			3地点	2回/年 4回/年	現地採水	安井(1) 2回/年 岩塚、安井(3) 4回/年
			1地点	常時	自記観測	自動観測装置
	地下水位観測	4地点	常時	自記観測	毎正時	
震度観測	1地点	常時	自記観測			
測量	平面測量	—	5年に1回	現地測量	次回:H29年度予定	
	縦横断測量	—	5年に1回	現地測量	次回:H28年度予定	
河道状態把握調査	河床材料調査	管理区間	5年に1回	現地調査	次回:H30年度予定	
	河道内樹木調査	管理区間	年1回程度	目視点検		

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-1. 河川の状況把握 (2/2)

河川の状況把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水門等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施します。また、水門等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用します。

種別	実施項目	実施箇所	頻度	実施方法	備考
河川環境調査	魚類調査	直轄区間	5年に1回	現地調査	次回実施予定:平成29年度
	底生動物調査	直轄区間	5年に1回	現地調査	次回実施予定:平成29年度
	植物調査	直轄区間	10年に1回	現地調査	
	鳥類調査	管理区間	10年に1回	現地調査	
	両生類・爬虫類・哺乳類調査	直轄区間	10年に1回	現地調査	
	陸上昆虫类等調査	直轄区間	10年に1回	現地調査	
	河川環境基図作成	直轄区間	5年に1回	図面作成 現地調査	
	河川空間利用実態調査	直轄区間	3年に1回	現地調査	次回実施予定:平成29年度
観測施設等の 点検	定期点検	水文・水理 等観測施設・機器	月1回	現地点検	
	総合点検		年2回	現地点検	

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-2. 河川巡視等 (1/2)

河川巡視は、河道、河川管理施設及び許可工作物の状況把握、河川区域内における不法行為の発見、河川空間の利用に関する情報収集及び河川の自然環境に関する情報収集等を概括的に行っております。

河川巡視には平常時巡視と出水時巡視(氾濫注意水位を上回る際)があります。

平常時の河川巡視は、車上巡視を主とし、広い河川敷地等を擁する重要区間においては、不法行為への対応等を確実に実施できるよう週2回一般巡視を基本としております。

徒歩による巡視等を含め、場所・目的等を絞った目的別巡視を必要に応じて加え、巡視計画を立案しております。

休日・夜間巡視は必要に応じて実施します。

巡視により、異常な状況等を発見した場合は、ただちにその状況を把握し、適切に是正します。

巡視頻度

- 通常の河川巡視は、一般巡視(週2回)と目的別巡視(月9回程度)を組み合わせで行います。
- 休日巡視は、月1回、もしくは2回実施します。
- 一般巡視はパトロールカーからの車両巡視を基本とし、車両からの目視確認が困難な箇所は徒歩により巡視します。
- 目的別巡視は、巡視内容、巡視箇所に応じて、適宜車両と徒歩を組み合わせで実施します。



4. 河川維持管理の取り組み状況

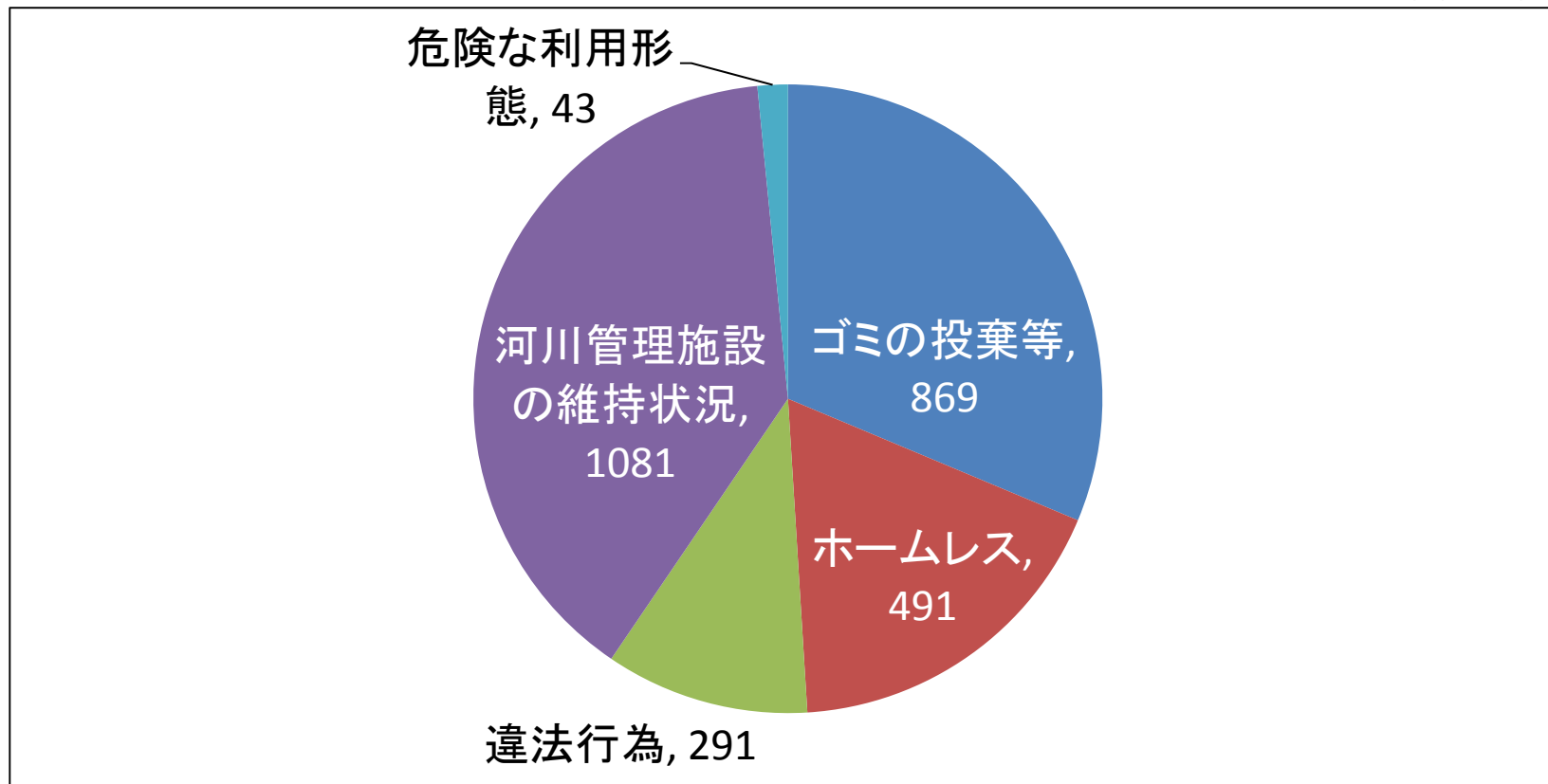
4-2. 河川巡視等 (2/2)

取り組み状況

平成27年度は、維持管理計画に準じ河川巡視を実施しております。平常時の河川巡視において最も報告の多い項目は河川管理施設の維持状況報告、次いでゴミの投棄でした。

平成27年度 巡視記録件数

(平成28年3月末現在)



■ゴミの投棄等	■ホームレス	■違法行為	■河川管理施設の維持状況	■危険な利用形態
869	491	291	1081	43

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-3. 堤防点検のための環境整備

堤防除草は、堤防の法面等(天端及び護岸で被覆する部分を除く。)においては、堤防点検の環境整備等のために実施するもので、以下の目的を有しています。

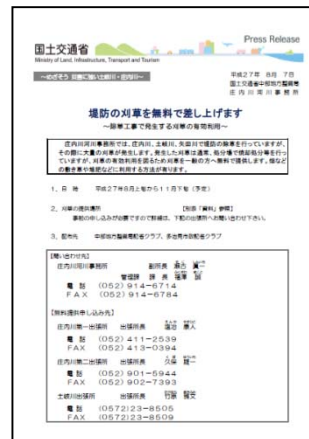
- 洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握
- 洪水後に変状を把握して次の洪水に備えるための堤防の状態把握
- 堤防の強度維持

取り組み状況

平成27年度は、堤防点検の環境整備として、除草を2回、集草処分を2回実施しました。また、集草した刈草については、再利用される一般の方のために、提供していることを記者発表しています。

実施項目	実施箇所	実施時期	除草面積・処分量	備考
除草	管理区間	5月～7月	1,481千m ²	
		9月～11月	1,486千m ²	
集草処分		5月～7月	702t	
		9月～11月	1,291t	

刈草提供の記者発表事例



4. 河川維持管理の取り組み状況

4-4. 堤防等点検

出水期前及び台風期の点検においては、徒歩による目視ないしは計測機器等を使用し、堤防、護岸、水制、根固工、床止めの変状の把握、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、具体的な点検を行います。

河道、堤防、護岸、施設はそれぞれ別々に点検し状態を把握するだけでなく、河川全体としてそれらの状態を把握することにより、対策の必要性、優先度を総合的に判断し、より適切な維持管理を行います。

点検結果は、河川巡視システムに入力し、結果の整理、集計等を効率的に行い、データの共有化及び有効活用し、必要に応じて河川カルテに登録して業務の効率化を図ります。

点検内容

- 河川利用者の安全利用点検は、日常的に河川に親しむ利用が見られる区間の施設の状態把握
- 洪水による災害の発生防止のための、堤防等河川管理施設の詳細な状態把握
- 異常が発見された場合の早期の補修

取り組み状況

平成27年度は、維持管理計画に準じ、安全利用点検を2回（GW前、夏休み前）、許可工作物の点検、河川管理施設等の点検や堤防点検を実施しました。



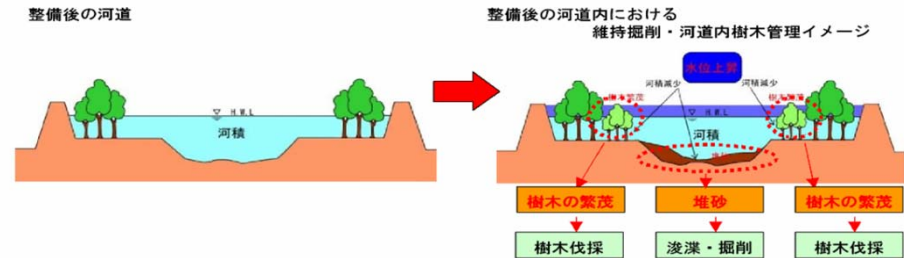
4. 河川維持管理の取り組み状況

4-5. 河川の維持管理対策

河道内の樹木は、洪水の流勢の緩和等の治水機能、河川の生態系の保全や良好な景観の形成等の重要な機能を有する一方で、洪水流下阻害による流下能力の低下、樹木群と堤防間の流速を増加させることによる堤防の損傷、あるいは洪水による樹木の流木化を生じさせることがあります。

また樹木の根は、堤防、護岸等の河川管理施設に損傷を与えることがあるため、治水上の影響に係る対策として河道内の樹木を伐開するものとしませんが、その際には樹木の有する治水上、環境上の機能を十分踏まえた上で対策を行います。

対策の検討に当たっては、対象とする樹木群の過去からの繁茂状況の変化に留意して、樹木の経年変化も踏まえて伐開計画を作成し、計画的に樹木を伐開します。



取り組み状況

平成27年度は、水防の面で支障となる河道内の樹木や外来種の対策など、維持管理の面で伐採を実施しました。

(事例)



橋梁へ表示した量水標が見えにくいため、伐採を実施 (庄内川 14.6k 枇杷島橋付近)

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-6. 河川管理施設の維持管理

河川管理施設等の機能を確保するため、堤防・護岸・水門等施設・防災対策施設の現状を把握し、河川管理上の支障の有無を確認し、適切な処置を講じます。

取り組み状況

平成27年度は、各施設について点検を行い、河川管理上の支障及び緊急性を検討し、必要な対策を実施しました。

(事例)



床固が損傷 (庄内川 25.7k 白沢川合流点付近)



床固を修繕



堤脚水路の排水不良 (庄内川 7.4k 付近)



堤脚水路の補修

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-7. 河川区域の維持管理

河川には、河川の流水の利用、河川区域内の土地の利用、土石等の採取、舟運等種々の利用等があり、これらの多様な河川利用者間の調整を図り、河川環境に配慮しつつ、河川の土地及び空間が公共用物として適正に利用されるように維持管理を行います。また、河川保全区域、河川予定地、高規格堤防特別区域及び樹林帯区域においても、指定の目的に応じて、その土地や空間を適切に維持管理します。

取り組み状況

河川利用者が安全に利用できるよう他者に迷惑のかかる行為（犬の放し飼いによる散歩・ゴミの不法投棄等）について、看板を設置し注意喚起を行っています。

平成27年度行政相談件数

庄内川第1出張所	69件
（ゴミの不法投棄等）	
庄内川第2出張所	33件
（犬の放し飼いによる散歩等）	
土岐川出張所	70件
（除草等）	



犬の散歩はリードをつけてもらうようお願い看板設置例

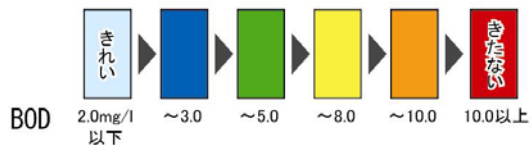
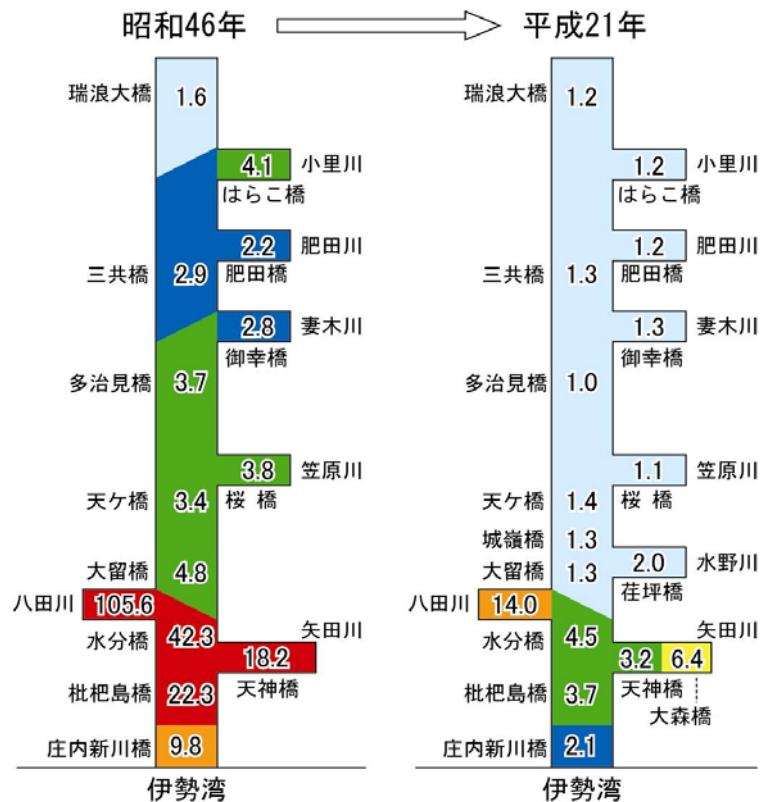


ゴミの不法投棄を防ぐお願い看板設置例

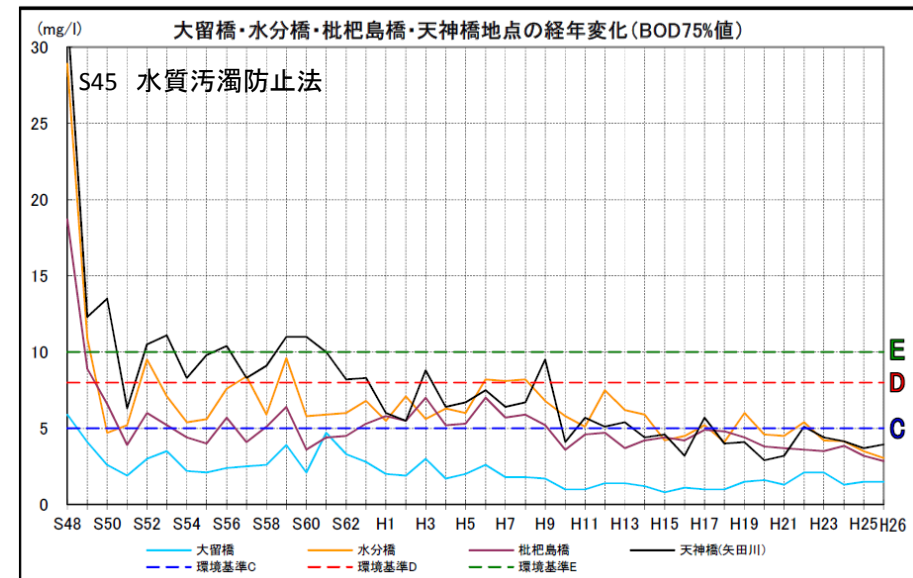
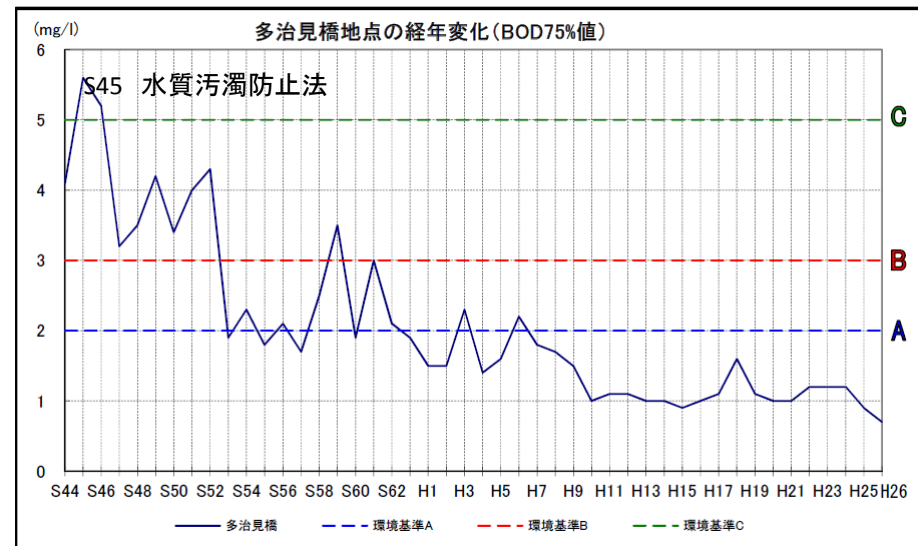
4. 河川維持管理の取り組み状況

4-8. 河川環境の維持管理

庄内川の水質は昭和20年代～40年代にかけて、陶磁器原料、工場等の排水や生活雑排水の流入により悪化していましたが、関係機関は、水質汚濁防止法（昭和45年）による排水規制や下水道整備等を推進し、現在は環境基準を達成しています。



BOD(75%値)の年次変化



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-1. 防災に関わる取り組み

庄内川の防災対策の一環として、河川管理施設の適切な管理及び操作が求められます。また、庄内川の下流域に位置する名古屋市域のほとんどの高水敷は、広域避難場所に指定されており、都市災害における防災空間として重要性が高いものとなっており、地震など災害時に一般道がマヒして緊急の物資輸送が困難な場合に、高水敷を利用して物資輸送ができるように緊急用河川敷道路の整備を進めます。

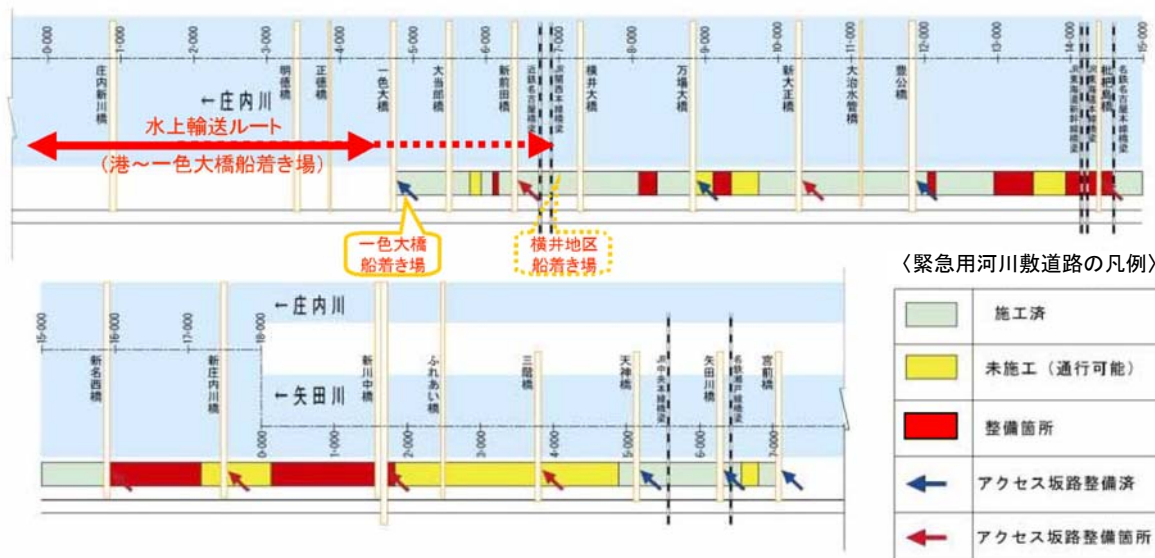
小里川ダムについても、洪水時における放流等に関する情報をダム下流の関係機関に的確に連絡出来るよう、関係自治体・機関の防災担当者を集めた連絡会議を開催します。

実施内容

種別	庄内川	矢田川	土岐川
水門	1		
樋門・樋管	2	1	2
床止	3	4	1
洗堰	2		
遊水池	1		
潜水橋	1		
陸閘	3		



小田井水門



緊急河川敷道路

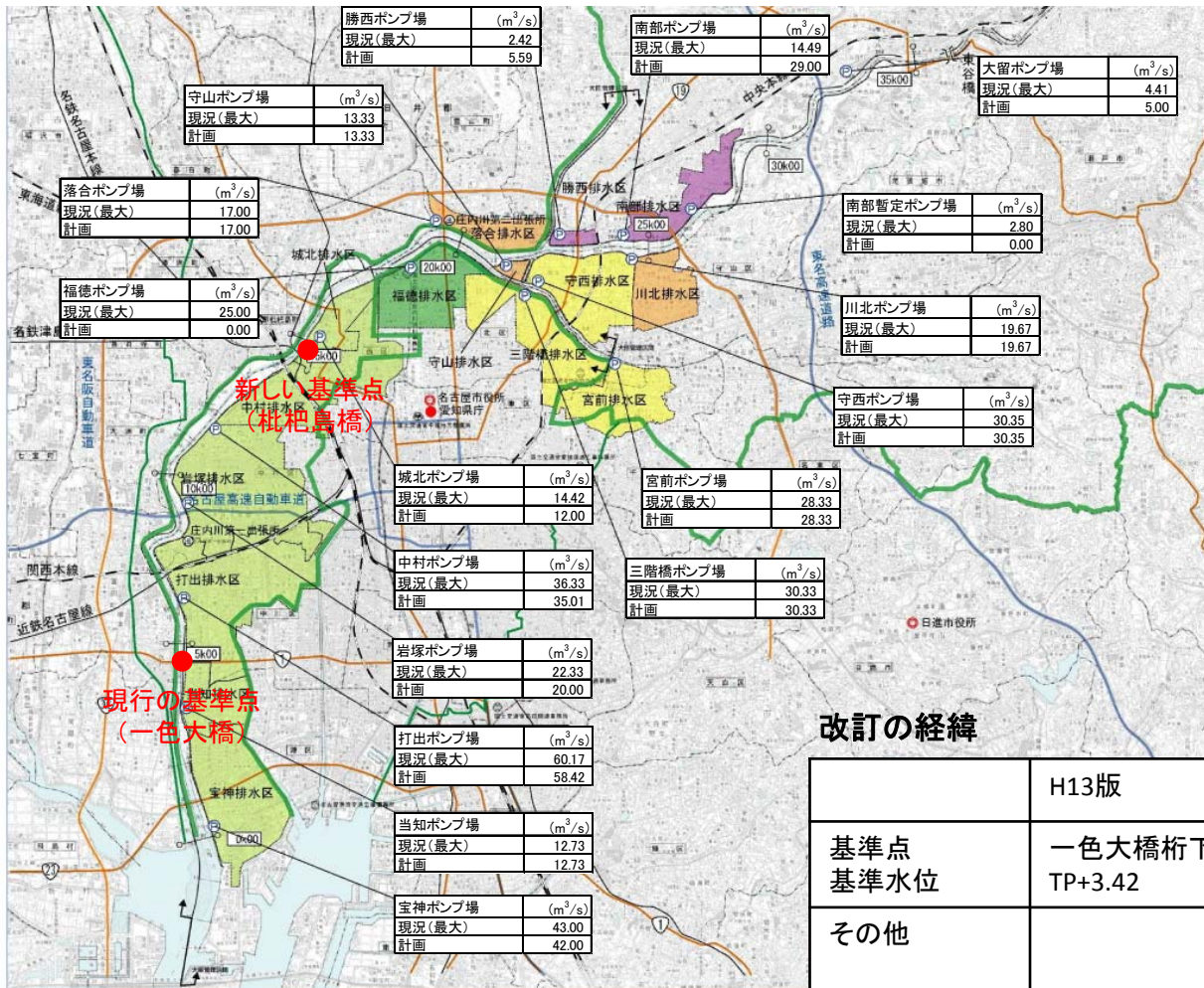
5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-1. 排水運転調整について (1/2)

排水運転調整の目的

庄内川において整備水準を上回る洪水に見舞われた時、庄内川の流量負荷を軽減し、越水又は破堤などによる危険度を小さくすることで甚大な被害の発生を回避することを目的として、庄内川及び矢田川にある内水排除のための排水ポンプ場の運転調整ルールを策定しています。

対象ポンプ施設



排水運転調整の経緯

◎平成13年度

ポンプ運転調整及びその運用を確立。東海豪雨の際、河川水位がHWLを超えるなど危険な状況となったため、基準地点・基準水位を設定。

◎平成17年度

ネック地点一色大橋の旧橋撤去、また激特事業による河道掘削等の治水安全度の向上により、基準水位を変更。

◎平成26年度

一色大橋特構事業完了に伴う堤防嵩上げの完成により当該地点の安全度が向上したため、基準地点・基準水位を変更。

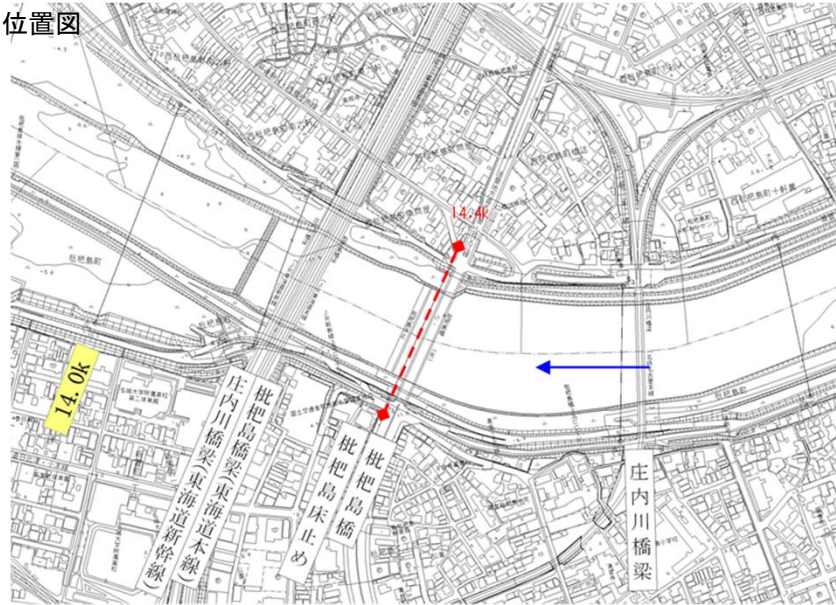
改訂の経緯

	H13版	H17改訂版	H26改訂
基準点 基準水位	一色大橋桁下高 TP+3.42	一色大橋(4.6kp) TP+4.2m (HWL:4.7m)	枇杷島橋(14.4kp) TP+8.00m (HWL:8.21m)
その他			・河口部の宝神・当知は対象外とする。

5. 水防・防災に関する取り組み状況

参) 5-1. 排水運転調整について (2/2)

位置図



現況写真



◆ 基準地点の選定

- 現在の堤防高が低い地点。
 - 平成23年台風15号の痕跡水位が高い地点。
- 上記条件より、基準地点を枇杷島橋(14.4kp)とする。

◆ 基準水位(運転調整が必要となる水位)の設定

- ①堤防の安全性を確保するため、構造令余裕高を考慮し現況堤防高-1.2mで設定。
- ②HWLを超えると堤防の安全が確保出来ないため、庄内川の水位がHWL以下となる水位。

上記2つの条件を考慮して基準地点(枇杷島橋)での水位をT.P.8.00mと設定。

今回の改訂によって、ポンプ運転調整時間が短縮します。



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-1. 小里川ダム放流連絡会

平成27年4月24日（金）、「平成27年度 小里川ダム放流連絡会」を開催しました。当会は、小里川ダムでの洪水時における放流時などでの適確な情報伝達を目的に、毎年出水期前に開催しているものです。今年度も下流域の自治体等の防災担当者に参加いただき、地域の安全を守るための連携等について確認しました。

また、ペットボトルを利用した洪水調節の簡易実験をおこなったり、実際にゲート操作室やダム内部で参加者の目の前で施設や設備について説明したりするなどして、ダムに関する防災知識をより一層深めていただきました。



挨拶する高橋事務所長



操作室で水位などダムの監視状況を説明

●参加機関

- ・岐阜県多治見土木事務所
- ・岐阜県恵那土木事務所
- ・恵那市(防災情報課)
- ・瑞浪市(生活安全課、土木課)
- ・土岐市(監理用地課)・多治見市(道路河川課)
- ・瑞浪市消防本部・多治見警察署(瑞浪交番)
- ・中部電力(株)・庄内川河川事務所



ペットボトルを使った洪水調節実験



ダム内部のゲート設備を見学



とても深いダムの監査廊

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-2. 水防に関わる取り組み

出水時の対応のため、所要の資機材を適切に備蓄し、必要に応じて迅速に輸送し得るようあらかじめ関係機関と十分協議しておくとともに、応急復旧時の民間保有機材等の活用体制を整備します。

また、市町村等の水防管理団体が洪水時等に迅速、かつ適確な水防活動が実施できるよう、次の事項に留意します。

実施内容

重要水防箇所の周知(水防連絡会等)
水防訓練の実施

取り組み状況

平成27年度は、水防連絡会を実施すると共に水防訓練等を周辺自治体と協働して実施しました。



水防連絡会



重要水防箇所合同巡視



水防訓練

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-2. 関東・東北豪雨をうけた「避難を促す緊急行動」

「避難を促す緊急行動」の説明及び、庄内川・土岐川の流下能力が低い区間や過去に漏水があった箇所など、洪水に対しリスクが高い区間の堤防などについて、沿河市町等と共同点検を実施しました。

○日時:場所

下流部左岸 10月19日
中流部右岸 10月20日
上流部 10月21日
下流部右岸 10月26日
中流部左岸 10月27日

○メンバー

- ・岐阜県(多治見土木事務所)
- ・愛知県(尾張建設事務所、尾張県民事務所)
- ・名古屋市、春日井市、清須市、瀬戸市、あま市、多治見市、土岐市、大治町(建設・防災・消防関係課等)
- ・海部地区水防事務組合
など各回20名程度



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-2. 水防資機材の備蓄

水防のための対策として、水防資機材の備蓄を行っています。

テトラポッド5t



＜備蓄資材 概要＞

根固めブロック(1t)	約380個
根固めブロック(2t)	約1,300個
根固めブロック(5t)	約640個
第二種側帯	約22,000m ³

シェークブロック2t



中空三角ブロック1t



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-2. 許可施設の撤去訓練

庄内川河川敷で占用許可を受けて設置している施設において、洪水に備えた占用施設の搬出訓練を実施しました。河川敷地に設置されている施設が出水時に放置されたままになっていると洪水の流下阻害のなるなど被害が拡大する恐れがあるため、施設点検とともに、出水時に施設が確実に搬出できるかを河川管理者が立ち会って確認しました。

○河川管理者立会施設

グラウンド、公園、自動車学校、ゴルフ場

○点検項目

- ・管理を行っている工作物の損傷の有無
- ・可搬式工作物、転倒式工作物の搬出転倒の可否、所要時間確認
- ・可搬敷工作物の搬出経路の確認
- ・出水時の連絡体制、作業員の出動基準を確認
- ・その他

◎訓練結果を受けて

- ・施設管理者に対し、必要であれば撤去計画の見直し
- ・場合によっては施設の改善



大型重機による撤去訓練(幸心健康公園)



防球ネットの転倒(名城大附属高校)



仮設トイレの搬出(洗堰緑地)

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-3. 災害対策車に関わる取り組み

庄内川河川事務所では、災害時に対応するため、災害対策車（排水ポンプ車3台、照明車2台）を庄内川沿川の水防センター等に配置しております。また、各市町の水防訓練や小学校などにて展示や操作訓練も実施しております。

実施内容

平成27年度 災害対応・防災訓練等(使用)状況について

庄内川河川事務所
平成28年3月3日現在

日付	場所	名称等	使用災害対策車	備考
05月31日(日)	春日井市	春日井市水防訓練 (関係者400名程度参加訓練)	排水ポンプ車 照明車	
06月14日(日)	清須市	清須市水防訓練(みずとびあ庄内) (関係者350名程度参加訓練)	排水ポンプ車 照明車	
06月14日(日)	多治見市	多治見市水防訓練 (関係者400名程度参加訓練)	排水ポンプ車	
06月30日(火)	土岐川出張所管内	平成27年度 東濃地区災害対策用機械操作訓練 (多治見7社16名、恵那9社14名)(多治見・恵那・土岐市役所10名)	排水ポンプ車 照明車	
08月23日(日)	あま市	あま市総合防災訓練 (関係者1000名程度参加訓練)	照明車(中技)	
08月23日(日)	瀬戸市	瀬戸市防災訓練 (関係者1000名程度参加訓練)	照明車	
08月23日(日)	瑞浪市	瑞浪市防災訓練 (関係者1300名程度参加訓練)	Ku-SAT II(中技) 照明車(多治見)	
08月23日(日)	大治町	大治町防災訓練 (関係者1300名程度参加訓練)	照明車	
08月29日(土)	多治見市	多治見市防災訓練 (関係者1000名程度参加訓練)	照明車	
09月05日(土)	清須市	清須市防災訓練 (関係者800名程度参加訓練)	照明車	
09月10日(木) ~ 09月18日(金)	茨城県常総市 【堤防決壊箇所】 ・鬼怒川左岸21.0k (常総市三坂町)	平成27年鬼怒川浸水被害応急支援作業 (派遣人員9日間延べ:庄内川職員15人+支援業者12社84人) ・現場①:常総市長助町(小貝川右岸24.0k) ・現場②:常総市相野谷町(八間堀川右岸/国道294号ロードパーク)	排水ポンプ車2台 照明車2台	災害対応
09月12日(土)	多治見市	土曜学習(多治見大好き講座)	排水ポンプ車	
09月26日(土)	清須市	観月の夕べ (会場:みずとびあ庄内)	照明車	
09月27日(日)	名古屋市北区	ふれあい交通博2015(あいち自動車学校)	照明車	
10月18日(日)	清須市	リバーピア2015みずとびあ	排水ポンプ車 照明車	
11月04日(水)	多治見市	多治見市立精華小学校防災体験会	排水ポンプ車 照明車	
11月05日(木)	多治見市	多治見市立昭和小学校防災体験会	排水ポンプ車 照明車	
11月05日(木)	多治見市	多治見市立脳之島小学校防災体験会	排水ポンプ車 照明車	
11月26日(木)	多治見市	多治見市立池田小学校防災体験会	排水ポンプ車 照明車	
11月29日(日)	中川区	荒子学区防災訓練	照明車	



照明車(あま市総合防災訓練)



排水ポンプ車
(東濃地区災害対策用機械操作訓練)



鬼怒川浸水被害応急支援状況

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-4. 水防情報の提供

出水時における水防活動、あるいは市町村及び地域住民における避難に係る活動等に資するよう、法令等に基づいて適切に洪水予報あるいは水位に関する情報提供を行います。

取り組み状況

- 庄内川の水害から命を守るための会議
- 水防連絡会
- 土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会
- 河川・防災情報の利用に関する協定

実施内容

平成27年度は、平成26年度に引き続き新たに1社のケーブルテレビ局と協定を締結し、事務所CCTV映像を配信できるようにしました。また各種会議を開催し、水害対策等に対する情報共有を図りました。



庄内川の水害から命を守るための会議



土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会
(平成27年7月7日)



おりべネットワーク(多治見市、土岐市、瑞浪市をカバーするCATV会社)から提供される映像イメージ。

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-4. CATVとの協定締結

平成27年度、庄内川河川事務所では、CATV会社である中部ケーブルネットワーク(株)と庄内川・土岐川における情報の伝達・交換等に関する協定を結び、庄内川の河川カメラ映像等の防災情報の提供を進めました。これにより、平成27年度末時点で、11行政機関、6ケーブルテレビとの協定を締結しています。

行政機関名	協定等 締結状況	接続状況	行政機関名	協定等 締結状況	接続状況
愛知県 尾張建設事務所	H17.6	接続済	瀬戸市	未	未接続
名古屋市	H18.4	接続済	豊山町	未	未接続
北名古屋市	H27.1	接続済	岐阜県 多治見土木事務所	H27.3	接続済
春日井市	H26.1	接続済	多治見市	H27.3	接続済
清須市	H26.5	接続済	土岐市	H27.3	接続済
あま市	未	未接続	瑞浪市	H26.1	接続済
大治町	H27.3	接続済	恵那市	H27.3	接続済
全体14 接続済11					

CATV社名	エリア	協定締結 状況
グリーンシティ	名古屋市守山区、瀬戸市	締結済 H26.1
クローバーTV (西尾張シーエーティヴィ)	清須市、大治町、愛西市、弥富市、あま市等	締結済 H26.5
スターキャット	名古屋市、北名古屋市、豊山町、清須市(旧枇杷島町)	締結済 H26.1
おひベネットワーク	多治見市、土岐市、瑞浪市	締結済 H27.3
CCNet	春日井市等	締結済 H28.3
アミックスコム	恵那市	締結済 H27.3

庄内川河川カメラ映像イメージ (2011年9月20日台風15号)



庄内川事務所カメラ
(名古屋市北区)



洗堰カメラ
(名古屋市北区・西区)



各市町村での映像監視風景(清須市役所)

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

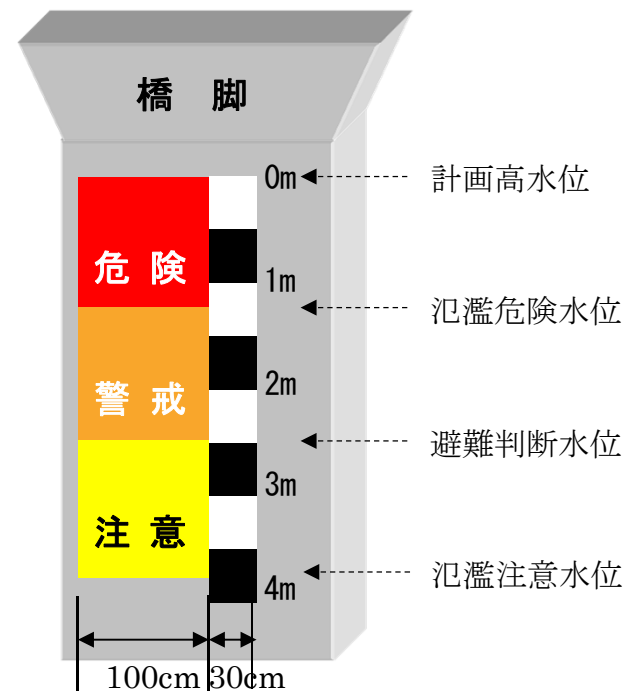
参) 5-4. 橋梁への水位表示

水害から身を守るためには、河川の増水時等に沿川の住民が水害の危機感を的確に把握し、確実に避難することが重要であることから、河川にかかる橋梁にカラー塗装することで、危険度が一目でわかるように表示を行います。平成27年度は、土岐川の昭和橋、陶都大橋に新たに水位表示を設置しました。

【危険度表示の概要】



【表示のイメージ図】



■ 表示を行った橋梁 堤防から見えるように表示した多治見橋の水位 監視カメラで拡大表示した志段味橋の水位(ホームページ画面)

河川名	橋梁名	水位観測所	場所	
			左岸	右岸
庄内川	枇杷島橋(14.4km)	枇杷島	名古屋市	清須市
	新名西橋(15.8km)	枇杷島	名古屋市	清須市
	志段味橋(32.8km)	志段味	名古屋市	春日井市
土岐川	陶都大橋(48.4km)	多治見	多治見市	
	昭和橋(48.6km)	多治見	多治見市	
	多治見橋(49.2km)	多治見	多治見市	
	土岐津橋(58.0km)	土岐	土岐市	
矢田川	三階橋(3.8km)	瀬古	名古屋市	

【特徴】

- ・危険度を3段階で表示
 ※「注意」:黄、「警戒」:オレンジ、「危険」:赤色
- ・遠方からも見える大きさ(幅1m)
- ・両岸から見えるよう1橋に2ヶ所～3ヶ所
- ・監視カメラで拡大できる角度で表示

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-5. 地域住民の防災意識の向上

昨年度国、県、市、企業等地域内の関係機関が連携し策定された、大規模水災害に備える、事前の防災行動計画(タイムライン)について、問題点の整理、実台風による検証、地下街からの避難方法を検討するワーキンググループ※設置など、更なる改善を進める検討会を開催しました。

- ◆日 時 : 平成27年6月1日(水) 15:00~17:00
- ◆場 所 : 名古屋市役所西庁舎 12階 第10会議室 (名古屋市中区三の丸三丁目1番1号)
- ◆参加機関 : 中部地方整備局 庄内川河川事務所、名古屋地方气象台、愛知県、愛知県警察、名古屋市、名古屋駅地区街づくり協議会、名古屋駅地区防火・防災管理協議会、



第7回 庄内川タイムライン検討会 会場



高橋事務所長 開会挨拶



テレビ局 (NHK) 取材状況



座長 松尾一郎 環境防災研究所 副所長 挨拶

※地下空間ワーキンググループ
開催状況

- 第1回 : H27.10.27
- 第2回 : H28. 1.13
- 第3回 : H28. 3. 3

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-5. 地域住民の防災意識の向上

平成27年7月21日より、多治見市との協力で「多治見市浸水事前防災行動計画（タイムライン）検討会」を立ち上げ、5回にわたる検討会の中で、ワークショップによる検討を重ね、平成28年3月11日に平成27年度版多治見タイムラインを完成させ、多治見市長に引き渡しました。

- ◆日 時：平成28年3月11日（金） 13:30～16:30
- ◆場 所：多治見市役所本庁舎 2階大会議室（岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地）
- ◆参加機関：多治見市、中部地方整備局 庄内川河川事務所、多治見砂防国道事務所、岐阜地方气象台、岐阜県、岐阜県警察、多治見市消防団、一般住民代表



第5回 多治見タイムライン検討会 会場



完成式のテレビ局（3社）新聞局（4社）取材状況



これまでのワークショップによる検討の様子



松尾座長よりH27版多治見タイムラインを多治見市長に引き渡す

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-5. 地域住民の防災意識の向上

東海豪雨から15年目を迎え、改めて当時の浸水被害や非難・復旧活動の状況、その後の防災への取り組みを振り返り、9月鬼怒川など近年の全国での水害も踏まえた上で、避難行動を中心とした今後の防災のあり方について議論する防災フォーラムを開催しました。基調講演では、加藤静治・清須市長より、決壊した新川の災害対応や、逃げどきマップなどその後の防災への取り組み、関東地方整備局の高橋伸輔・河川調査官からは、鬼怒川の破堤映像の紹介とその後の対策事業などについて、また庄内川河川事務所の石川博基所長からは、庄内川の河川整備の現状と避難を促す取り組みについて説明が行われました。その後は、コーディネーターに、大同工業大学の鷺見哲也准教授、パネリストに、名古屋工業大学の秀島栄三教授、加藤清須市長、気象予報士の植木奈緒子さん、毎日新聞社の清藤天記者、石川所長を迎えて、東海豪雨など豪雨災害を振り返り、災害情報の伝え方、迅速な住民避難のあり方についてディスカッションが行われました。当日会場には、一般・行政・民間企業などあわせて、217名の方々にご参加いただきました。

- ◆日時：平成27年12月22日(火) 14:00～17:00
- ◆場所：今池ガスホール（名古屋市千種区今池1-8-8）
- ◆主催：国土交通省中部地方整備局
国土交通省中部地方整備局 庄内川河川事務所



勢田部長 挨拶



加藤市長 講演



会場の様子



鷺見先生

秀島先生

加藤市長



高橋調査官 講演



石川所長 講演



パネル展示



清須市マップ展示



清藤記者

植木さん

石川所長

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-5. 地域住民の防災意識の向上

中部地方整備局庄内川河川事務所は、平成23年9月豪雨など度重なる水害にあってきた多治見市内の小学生に防災への関心を高めてもらうため、昨年に引き続き、国土交通省が保有する災害対策設備等(衛星通信車、Ku-SAT、照明車、排水ポンプ車、土石流実験用模型、降雨体験機)の操作訓練体験学習を実施しました。

○各小学校の工程

	日時	場所	参加者
①	平成27年11月4日	精華小学校	小学校4年生121名
②	平成27年11月5日	昭和小学校	小学校6年生54名
③	平成27年11月5日	脇之島小学校	小学校5年生30名
④	平成27年11月26日	池田小学校	小学校6年生48名

○各機関との調整・工夫

- ・企画部情報通信技術課・施工企画課及び多治見砂防国道事務所と、庄内川河川事務所との連携した活動を実施。
- ・各小学校に足を運び、被災した地区で本体験学習が行えるよう調整。
- ・各マスコミへ記者投げ込みを実施し、テレビ(岐阜放送、おりべネットワーク)及び新聞(中日新聞、岐阜新聞)で報道され、地域住民等へPR。

○参加生徒の感想(抜粋)

- ・水を吸い取っている時のホースは凄く硬かった。
- ・衛星通信で何秒遅れるかの実験ができておもしろかった。
- ・本当に120ミリの雨が降ったら凄く怖いと思いました。
- ・災害がおきたらどんなことをしたらいいか、災害現場ではどんな活動をしているか分かったのが楽しかったです。
- ・機械や人に頼るだけでなく自分でできる事を考え行動に移し、自分の命は自分で守れるように、今日勉強した事を忘れないようにしたい。

降雨体験機の様子①
(多治見砂防)



衛星通信車の説明②
(情報通信技術課・庄内川河川)



排水ポンプ車の説明②
(施工企画課・庄内川河川)



土石流実験用模型の説明①
(多治見砂防)



全体の風景①



照明車の説明③
(企画部施工企画課・庄内川河川)



Ku-SATの説明④
(庄内川河川)



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-5. 地域住民の防災意識の向上

平成27年5月15日(金)、小里川ダム直下流の瑞浪市立稲津小学校4年生40名が、社会見学の一環として、ダムを見学しました。児童らはダム内部の秘密基地のような雰囲気にも興奮しながらも、職員の説明に質問が相次ぐなど真剣な表情でダムの役割について学んでいました。

ペットボトルを使った洪水調節の実験では、装置から吐き出される水の量やゲートの位置を確認しながら自分たちで何度も行うことで、ダムの役割について体感しながら理解を深めたようでした。

●見学の様子



ゲート室に大接近



ペットボトルを使った洪水調節の実験
「ダムの役割がよく分かった」と大好評



中日新聞東濃版(5月16日)・
地元ケーブルTVおりべネットワークで報道されました。



監査廊の長い階段にびっくり
「どこまで続くの!？」



過去の災害や環境についても学習

「ダムの水が凍ったらどうするの？」
「ダムの水の温度は？」「台風に備えた対策は？」
「ダムを思いついた人は？」
「ダムの部屋はいくつ？」

ダムに興味を持ってもらえたようで、次々と質問の声が上がりました。

6. 事故等に対する対応

6-1. 水質事故対応

水質事故が発生した際には、事故発生状況に関わる情報収集を行い、速やかに関係行政機関に通報すると共に、関係行政機関等と連携し、適切な対策を緊急に講じます。

取り組み状況

平成27年度は、水質保全連絡協議会を1回実施。水質事故については5件発生しています。

会 議 名	実 施 内 容	参 加 人 数	備 考
庄内川水系水質保全連絡協議会 委員会・幹事会	平成27年度事業報告及び水質測定結果について	4 8 名	

発 生 日	発 生 箇 所	事 故 期 間	備 考
H 2 7 . 8 . 2 8	庄 内 川	1 日	
H 2 7 . 1 0 . 2 6	白 倉 川	1 日	
H 2 7 . 1 1 . 4	守 山 川	2 日	
H 2 7 . 1 1 . 5	辛 沢 川	1 日	
H 2 8 . 3 . 1 5	瀬 戸 川	1 日	

6. 事故等に対する対応

6-2. その他事故対応

河川敷において事故が発生した際には、事故発生状況に関わる情報収集を行い、速やかに関係機関に通報すると共に、関係機関等と連携して対処します。また河川管理施設への影響があった場合は、速やかに適切な対策を緊急に講じます。

取り組み状況

平成27年度は、6月に庄内川において水難事故（死亡事故）が発生したことから、土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会において関係機関への情報共有・注意喚起等を行い、事故発生時の連絡系統についても再確認しました。そのほか、車両転落事故や火災の発生等の報告を受け、消防・警察と連携をとり対処しています。

車両転落事故



火災



7. 地域と連携した維持管理

・ 地域連携

地域住民と一体となった河川の協働管理を行うために、現在実施している取り組みを継続し、河川愛護に対する意識の醸成や、住民参加による河川管理を担う人材の育成を図ります。

・ 実施内容

- かわまちづくり協議会の開催
- 庄内川・新川クリーン大作戦、庄内川アダプト活動支援
- 矢田川橋下流地区における水際整備(階段護岸)、矢田川あそびの実施
- 矢田川子どもの水辺 ～利活用～ (総合学習及び体験学習による水辺の活用)
- 庄内川の水辺環境を活かした地域の取り組み(名古屋市港区)
- 流域内の交流を深めるイベント実施(りばーぴあ庄内川2015)
- 河川協力団体との連携

会 議 名	実 施 内 容	構 成 人 数 (団 体)	備 考
清須・あま・大治 かわまちづくり協議会	活動報告や計画の意見交換	55名	
みなと川まちづくりを 考える会	活動報告や計画の意見交換	17名	
多治見かわまちづくり協議会	活動報告や計画の意見交換	19名	
矢田川子どもの水辺協議会	活動報告や計画の意見交換	28名	
りばーぴあ庄内川 実行委員会	活動報告や計画の意見交換	13団体	

・ 取り組み状況

平成27年度の取り組みは、各協議会(実行委員会)の開催及び総合学習支援を実施しました。

7. 地域と連携した維持管理

「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」の開催

・庄内川沿川自治体が一体となり、河川敷の利活用や地域の様々な活動の展開を目的に「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」を開催。清須市長、あま市長、大治町長にも協議会に参加頂き、かわまちづくり協議会における活動計画や施設整備について意見交換を実施。

◆日 時：平成28年1月14日（木）10:00～11:30

◆場 所：みずとぴあ庄内



清須・あま・大治

かわまちづくり協議会(第1回)開催時の様子

「庄内川水辺の散策路及び大治町庄内川河川敷公園」第2回ウォーキングルート

- ①日 時：平成28年5月15日（日）8：30～12：30（ウォーキング時間は9：00～12：00）
- ②場 所：みずとぴあ庄内～大治町庄内川河川敷公園（スタート及びゴール地点は、みずとぴあ庄内）
- ③参加者：市町（首長）、かわまちづくり協議会、地元住民、国交省庄内川河川事務所
- ④主な行事：ウォーキング、クイズラリー、防災パネル展示、みずとぴあ庄内朝市



松坂協議会長 開会挨拶



河川事務所長挨拶



イベント時の状況を映像で紹介



1周年記念ウォーキング時の状況(H27.5.10開催)36

7. 地域と連携した維持管理

「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」の取り組み（清須市、あま市、大治町）

・庄内川河川敷の利活用を目的に、日々の清掃活動、カワラナデシコ等の植生回復活動、河川敷に広がる水辺空間を活用した環境体験学習など様々な取り組みを実施。



地元高校生による清掃活動



植生回復活動（カワラナデシコ）



庄内川に植生するヨシを用いたヨシ笛及びコースターづくり
（朝市イベントの一環）



地元幼稚園・小学校による環境体験学習



散策路を活用したウォーキング



地産地消の朝市開催



鬼怒川TEC-FORCE活動に関するパネル展示と説明

7. 地域と連携した維持管理

庄内川・新川クリーン大作戦

- ・平成16年より「みなと川まちづくりを考える会」及び「藤前干潟クリーン大作戦実行委員会」の主催で春・秋の年2回庄内川・新川の河口部付近にて大規模な河川の清掃活動を実施。
- ・「藤前干潟クリーン大作戦」と共同開催。

- 日時：毎年、春・秋の2回実施
H27年秋で23回目を数える
H27年度は、
春：雨天のため中止
秋：10月24日（土）に実施
- 場所：庄内川・新川の河口部付近
- 参加者：2,424名（H27年秋の実績）
参加者は、地元自治会9学区
及び市民団体、企業、一般参加者、
行政など
- ごみの量：2,154袋(45%)

H27秋 庄内川・新川クリーン大作戦（活動場所及び写真）

The map shows the river area with various districts and activity locations marked. The districts are: 福田・南陽①学区 (green), 南陽②学区 (yellow), 明徳学区 (yellow), 当知学区 (green), 高木学区 (cyan), 神宮寺学区 (blue), 港西・稲永学区 (purple), 野跡学区 (pink), and 福田①・南陽①学区 (green). Activity locations are marked with red boxes: 中堤会場 (middle) and 庄内新川橋 (bottom).



藤前干潟クリーン大作戦（中堤会場）



7. 地域と連携した維持管理

矢田川橋下流地区における水際整備(階段護岸)

- ・「矢田川子どもの水辺(東区)」が水辺の楽校プロジェクトに(平成26年3月)登録。
- ・矢田川橋緑地付近においては、河岸が急勾配で単調なコンクリート護岸であり、生物相が乏しく水辺に近づきにくい状況であった。これらを解消すべく安全に水辺に近づける水際整備(階段整備)を実施し、「名古屋市守山図書館」の自然体験学習や「矢田川あそび東区会場」として利用。

整備後の状況(平成27年4月完成)



「矢田川あそび2015 東区会場」 H27.7.26 (参加人数: 173名)



ガサガサ調査による水生生物確認状況



ペットボトルいかだによる川あそび状況

「守山図書館 矢田川自然体験学習」 H27.7.29 (参加人数: 33名)



水生生物説明及び観察状況



透視度計を用いた水質調査状況

7. 地域と連携した維持管理

矢田川子どもの水辺 ～利活用～

・「矢田川子どもの水辺」近隣の小学校・幼稚園等が総合学習や体験学習の場として利活用。

「矢田川子どもの水辺(北区)」の状況及び利活用実績



平成27年度 活動実績 (子どもの水辺 (北区))

日時	活動内容	利用者(団体)	利用者数
H27.6.5	川遊び	大野保育園: 年長、年中児	48名
H27.6.17	総合学習	川中小学校: 3年生	37名
H27.7.8	総合学習	千種聾学校: 1～2年生	21名
H27.8.1	川遊び	矢田川あそび: 地元の親子	162名
H27.8.6	総合学習	川中小学校トワイライトスクール: 1～4年生	25名
H27.8.7	矢田川自然観察	楠図書館: 1～6年生	22名
H27.9.11	川遊び	光和幼稚園: 年長児	63名
H27.9.14	川遊び	鳩岡保育園: 年長、年中児	48名
合計(人)			426人
利用回数(回)			8回

利活用の状況 (総合学習及び体験学習)

川中小学校 (H27.6.17)



夕目網を用いた水生生物捕獲 (ガサガサ調査) 状況



透視度計を用いた水質調査状況

鳩岡保育園 (H27.9.14)



川歩き体験 (ジャブジャブ川歩き) 状況



水生生物説明及び観察状況

7. 地域と連携した維持管理

庄内川の水辺環境を活かした地域の取り組み(名古屋市港区)

- ・地域住民にとって安全且つ身近な水辺空間として整備利活用を推進するため、水辺の楽校プロジェクトに(平成20年10月)登録。
- ・河川管理用通路・階段を整備、庄内川を愛する子供たちを育てるため環境体験学習の場を創出。

位置図



自然観察池やヨシ原を活かした自然体験イベントの開催



ヨシ原の中にいたベンケイガニを採捕



自分たちの卒業証書の材料とするヨシ刈り
(刈り取ったヨシの不要な部分を切りを束ねている状況)



ヨシ原の中を探検しながら、生息する生き物を観察



親子でEボートを操船し、水上からヨシ原の中を探検(上)
透視度計を用いた水質調査を実施(左)



7. 地域と連携した維持管理

流域内の交流を深めるイベントの実施「りばーぴあ庄内川2015」

・河川と住民とのコミュニケーションを通じて、河川に対する住民の理解と関心を高めるとともに、防災に対する知見を深めて頂くことを目的に、りばーぴあ庄内川実行委員会が主催する参加団体が趣向を凝らした内容で、子どもから高齢者まで楽しめるイベントを実施。

来て、見て、知って、参加して 庄内川
りばーぴあ庄内川 2015
日時 10月18日(日曜)
午前9時30分から午後1時まで
場所 みぎとびあ庄内
清原市水防センターと付近の河川敷
アケス
河川敷イベントは 雨天中止
イベントは 小雨決行
コンテツク
子ども村
防災展示
環境教育
体験
川遊び
Our Life, with River
河川整備基金



同時開催の朝市



カニ釣り大会は大賑わい



チーム北っ鼓による太鼓演奏



花の種配布に大行列



Eボート漕船体験



うるん、きよ丸は人気者



バンブーコースター



流しソーメン大会も大盛況

参加者	実行委員会・協力協賛団体スタッフ100名超、地域住民の来場者 1,000名前後
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 物販（殿様コロツケ、瑞浪ポーノポークほか） ● 体験（Eボート漕艇、タッチプールなど） ● 展示（土岐川流域の魚、防災グッズ、東海豪雨から15年など）
広報	<ul style="list-style-type: none"> □ 上下流域各市町広報誌への事前告知掲載 □ ケーブルテレビへの情報提供による事前告知放映 □ 東海テレビ及びクローバー（CATV）による取材
感想	<ul style="list-style-type: none"> □ 普段見られない魚やカニを見られて良かった。 □ ボート体験は楽しかった。 □ いままで何度か参加しているが、来年もまた参加したい。

7. 地域と連携した維持管理

河川協力団体との連携

- ・新たに創設された河川協力団体制度に庄内川流域の11団体からの申請があり、中部地方整備局で審査を行い、申請のあった全ての団体について全国で一番早く指定され、河川協力団体指定証の授与式が執り行われた。授与式は、平成26年3月19日に中部地方整備局において各団体に八鍬中部地方整備局長から指定証が授与。
- ・河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を国土交通省が支援するもの。中部地方整備局管内では、18団体が指定。

「河川協力団体認定証」授与式

- ◆日時：平成26年3月19日（水）
- ◆場所：中部地方整備局（名古屋合同庁舎第2号館）



河川協力団体に指定された庄内川河川事務所管内の11団体

【指定された河川協力団体】

- ・（一社）庄内川災害対策協力会
- ・河川自然環境保全復元団体リバーサイドヒーローズ
- ・清須・あま・大治かわまちづくり協議会
- ・（公財）河川財団
- ・庄内川・川ナビ歩こう会
- ・土岐川・庄内川流域ネットワーク
- ・NPO 明るい未来のある地域づくりを進める会
- ・NPO 土岐川・庄内川サポートセンター
- ・NPO 藤前干潟を守る会
- ・藤前干潟クリーン大作戦実行委員会
- ・矢田・庄内川をきれいにする会

中部のいい川づくりシンポジウムへの参加（H27.10.3（日））

- ◆会場：駒ヶ根市文化会館大ホール
- ◆主催：特定非営利活動法人天竜川ゆめ会議
- ・「多様化する“いい川づくり”の制度運用促進に向けて」を主題に開催。
- ・河川管理の充実を図るために進められている河川環境行政の制度整備状況や、中部地域において活躍されている市民団体の活動状況について、庄内川流域で活動している団体「藤前干潟クリーン大作戦実行委員会」より報告がなされた。



- ようこそ藤前干潟へ！
（藤前干潟クリーン大作戦実行委員長 坂野 一博氏）
- ※藤前干潟の環境の様子やこれまでの活動内容を紹介。

7. 地域と連携した維持管理

ボランティア団体「小里川ダム里山教室」の活動

小里川ダムのダム湖遊歩道の草刈りやゴミ拾い等といった山林の手入れ活動により、小里川ダムの維持管理に貢献していただきました。旧発電所の水路といった産業遺産等の手入れも行われ、保全に繋がっています。また小里川ダムとダム湖周辺を利用して、地域活性化を目的としたウォーキングイベントを実施されました。



作業前の集合写真



旧発電所水路周辺の整備



ウォーキングイベント



里山の植生調査



除伐作業

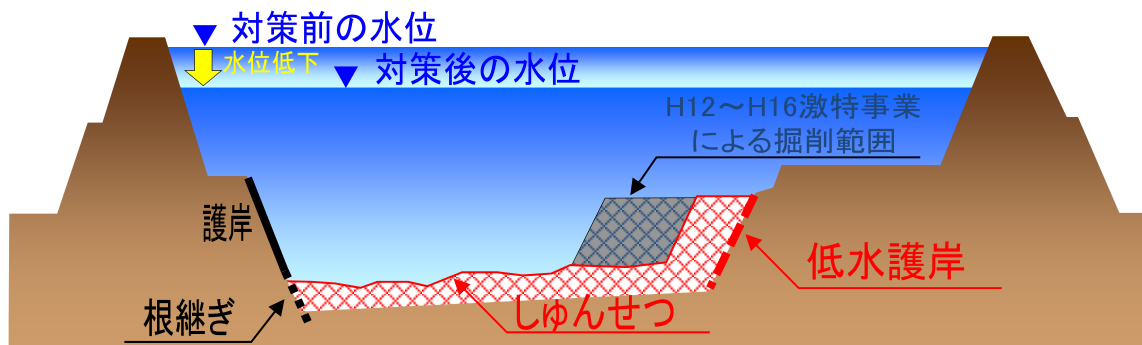
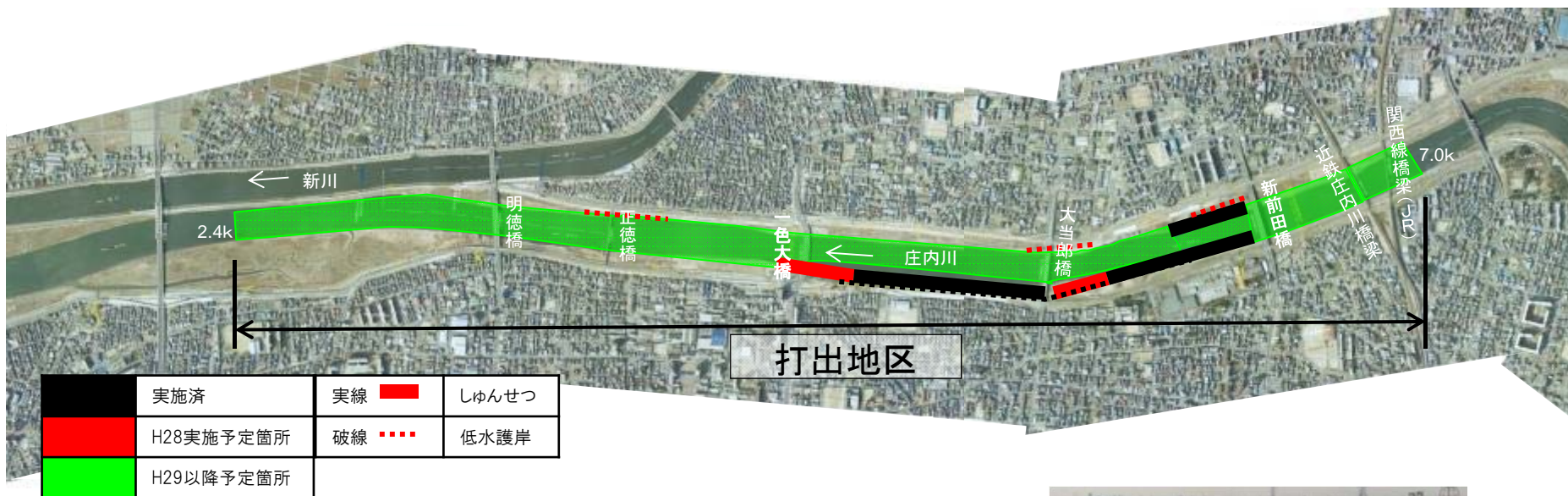


里山の
整備

8. 平成28年度の事業概要

○河道流下断面の確保（しゅんせつ）

- 平成12年9月の東海豪雨を受け、緊急的に河道のしゅんせつを実施したところであるが、より安全に洪水を流下させるため、河道断面が不足している打出地区において、しゅんせつ工事を実施する。
- 今年度は、^{いっしきおおはし}一色大橋～^{しんまえだばし}新前田橋の間において、しゅんせつ及びしゅんせつに伴い必要となる低水護岸工事を実施する。



しゅんせつのイメージ



しゅんせつの施工イメージ

8. 平成28年度の事業概要

○河道流下断面の確保（堤防整備）

- 平成12年9月に発生した東海豪雨と同規模の洪水を安全に流下させるため、堤防高さ及び断面が不足している山田地区において、堤防整備を実施する。
- 今年度は、堤防整備に必要な用地買収及び護岸工事を実施する。

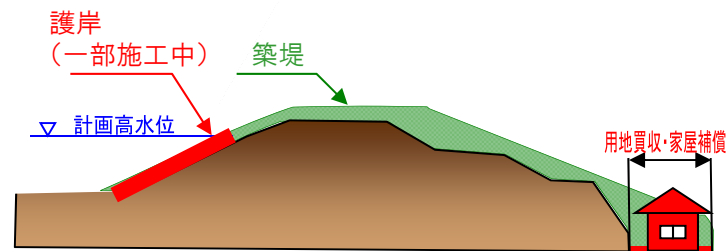


堤防整備事例



平成23年度 庄内川西枇杷島築堤護岸工事(平成25年3月完成、堤防を嵩上げ)

※ 今後の検討により、実施箇所が変更となる場合があります。



堤防整備のイメージ

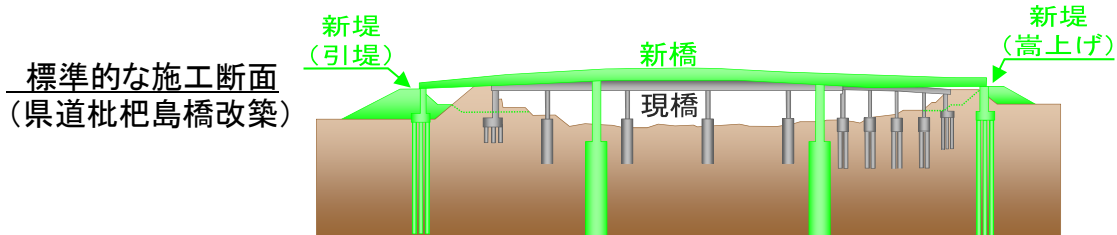
8. 平成28年度の事業概要

○河道流下断面の確保（特定構造物改築事業）

- 枇杷島地区は、庄内川の狭窄部であるとともに、県道枇杷島橋を始め、桁下高が低く、橋脚の間隔が狭い橋梁が横架しているため、洪水の流下に支障をきたしている。
- 洪水を安全に流下させるため、堤防整備(引堤)及び、橋梁架替による河道断面の確保を実施する。
- 今年度は、左岸の堤防整備を継続実施する。



平成27年度工事実施箇所状況



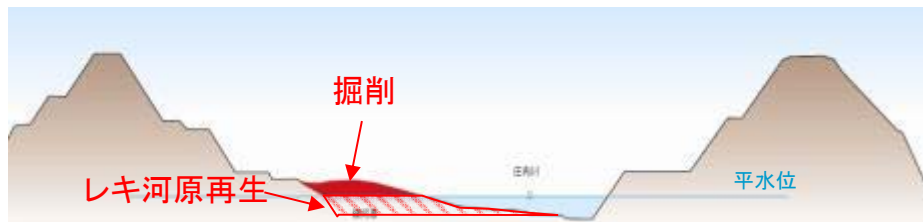
8. 平成28年度の事業概要

○河川環境の整備と保全（自然再生）

- 洪水時の攪乱頻度の減少による河岸の陸域化などにより、河原固有の動植物を育てていた浅瀬が減少し、そこを生息の場としていた生物の生息環境が悪化しているため、生物とのふれあいの場であるレキ河原再生を実施する。
- 今年度は、多治見市大正町及び、土岐市泉町においてレキ河原再生を継続実施する。



【レキ河原再生イメージ】



【再生前】



【再生後】

8. 平成28年度の事業概要

○施設の機能維持（河川の管理）

○ 災害を未然に防ぐ予防対策を確実に行うため、日常的に河川及び河川管理施設の巡視・点検・維持管理を行い、堤防、ポンプ等の河川管理施設の状態を常に良好な状態に保全する。

河川巡視(状況把握・施設点検)



ポンプ設備の点検



CCTVの更新



堤防除草



樋門の電動化

御幸排水樋門



(完成予想図)



排水樋門の上屋設置及び樋門の電動化を行う

樋門・水門の遠隔操作化

守山排水樋門



小田井水門



出水時等の災害時の緊急的な施設操作ため、遠隔操作端末を増設する

(遠隔操作端末イメージ)



8. 平成28年度の事業概要

○施設の機能維持（ダム管理）

- 小里川ダムは、洪水調節、河川環境の保全等のための流量確保及び、発電を目的とした多目的ダムであり、ダムを適切な状態で運用するため、365日、24時間体制で保守点検、監視を実施している。
- 今年度は、通常の水管理に加え、貯水池の法面崩壊対策及び、法面崩壊対策に必要となる管理用通路の整備を継続実施する。

小里川ダム



管理用通路整備（貯水池の裏面の崩壊対策）



堤体一般開放及びダム見学



管理用通路整備後



- ダムの構造や役割について理解して頂くため、堤体内部を一般に開放。（土日、祝祭日含む）
- 普段見られない操作室やダムのゲートなどが見学できる見学会などを開催。